

京都府保健医療計画

令和 6 年 3 月

 京都府

目次

第1部 総論

第1章	計画策定の趣旨	P. 2
第2章	計画の性格と期間	P. 3
第3章	計画の基本方向	P. 5
第4章	医療圏の設定	P. 8
第5章	基準病床数	P. 11
第6章	デジタル化の推進	P. 14

第2部 各論

第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

1	保健医療従事者の確保・養成	P. 16
2	リハビリテーション体制の整備	P. 62
3	外来医療に係る医療提供体制	P. 68

第2章 府民・患者の視点に立った安心・安全な医療体制の確立

1	医療の安全確保と質の向上、医療情報の提供	P. 73
2	小児医療	P. 78
3	周産期医療	P. 88
4	救急医療	P. 95
5	災害医療	P. 102
6	新興感染症発生・まん延時における医療	P. 110
7	へき地医療	P. 111
8	在宅医療	P. 119
9	医薬品等の安全確保と適正使用	P. 129

第3章 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

1	健康づくりの推進	P. 138
(1)	生活習慣の改善	P. 138
(2)	歯科口腔保健・歯科医療対策	P. 153
(3)	母子保健対策	P. 154
(4)	青少年期等の保健対策	P. 159
(5)	高齢期の健康づくり・介護予防	P. 163
2	特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策	P. 167
(1)	がん	P. 167
(2)	脳卒中	P. 169
(3)	心筋梗塞等の心血管疾患	P. 169
(4)	糖尿病	P. 170
(5)	精神疾患	P. 175
(6)	認知症	P. 185
3	様々な疾病や障害に係る対策の推進	P. 187
(1)	発達障害、高次脳機能障害対策	P. 187
(2)	難病、小児慢性特定疾病、原爆被爆者、臓器移植等の推進、 アレルギー、その他の疾病等対策	P. 193
(3)	肝炎対策	P. 209
(4)	感染症対策（新興感染症を除く）	P. 215
(5)	健康危機管理	P. 216

第3部 計画の推進

第1章	計画の推進体制	P. 220
第2章	評価の実施	P. 222
第3章	計画に関する情報の提供	P. 223

現状と課題（アレルギー対策）

- 日本全体で、アレルギー疾患を有する者の増加が見られており、現在は乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患を有していると言われています。厚生労働省の患者調査によれば、京都府のアレルギー患者数も、平成29年の4万8千人から、令和2年には8万2千人まで増加しています。
- アレルギー疾患には気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎・結膜炎、花粉症、食物アレルギー等があり、症状の悪化や軽快を繰り返し、時には休園や休学、休職等を余儀なくされ、生活の質を著しく損なうとともに、アナフィラキシーショックなど、命に関わる症状が出現することがあります。
- こうした背景から、京都府では、アレルギー疾患対策基本法及びアレルギー疾患対策基本指針に則り、アレルギー疾患対策を推進しています。

＜アレルギー疾患の啓発及び知識の普及＞

- ホームページにおいて、医療機関やアレルギー疾患に関する国・関係学会等の情報を発信しています。
- 一方で、インターネット等にはアレルギー疾患の原因やその予防法、症状の軽減に関する膨大な情報があふれており、中には、適切ではない情報も含まれているため、誤った選択によって科学的知見に基づく治療から逸脱し、症状が悪化する場合があります。

＜医療提供体制の確保＞

- どの地域でも等しく適切なアレルギー疾患医療の提供を受けられるよう、京都大学医学部附属病院及び京都府立医科大学附属病院を京都府アレルギー疾患医療拠点病院に指定し、府内のアレルギー疾患医療全体の質の向上を推進しています。
- また、京都府アレルギー疾患医療連絡協議会を設置し、府内におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するとともに、拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策の企画、立案や実施等、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進しています。
- 府内におけるアレルギー疾患医療の提供実態等を把握し、病診連携等に活用するため、府内医療機関を対象とした実態調査を実施しています。
- 一方で、アレルギー疾患医療に携わる医療従事者はもとより、アレルギー疾患を有する方に接する場面の多い保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員の知識・技能の向上が重要です。

＜その他地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進＞

- 修学旅行生等の多い京都府の実情を踏まえ、修学旅行等の受入施設や府内の飲食店において、「食物アレルギーの子 京都おこしやす事業」や食物アレルギー表示等のある「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の取組を実施し、食物アレルギーに配慮した食生活を支援することで、安心して外食等ができる環境づくりを推進しています。
- 近年、地震や台風・長雨による大規模災害が多く発生し、避難生活などを余儀なくされることも増えてきており、アレルギー疾患を有する方は食事や住居などに配慮が必要な場合があります。

対策の方向（アレルギー対策）

目指す方向

- ▶ アレルギー疾患を有する者が、居住する地域にかかわらず等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができ、生活の質の維持向上を実現できる

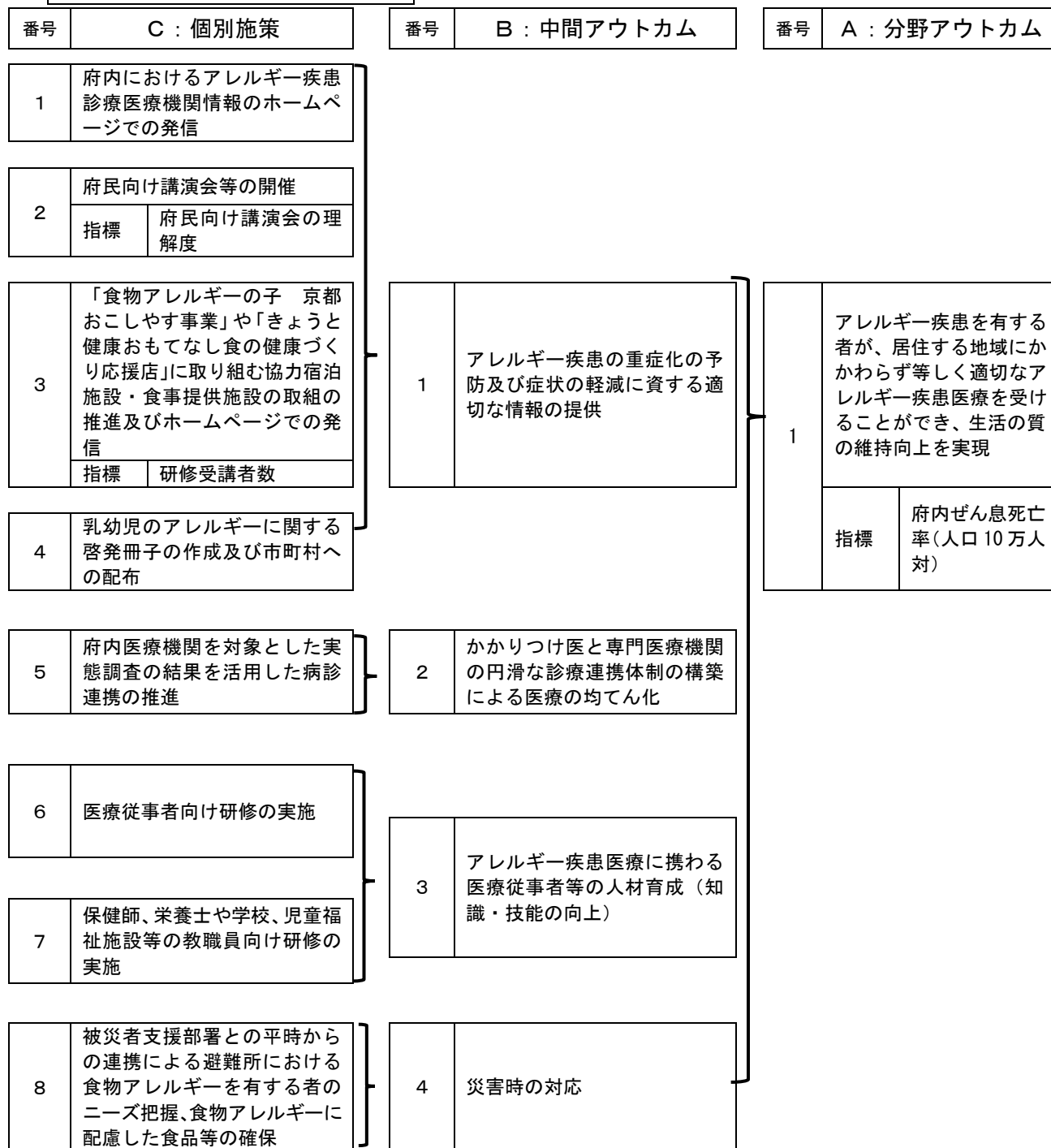
目標（取組の方向性）

- ① アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資する適切な情報の提供
- ② かかりつけ医と専門医療機関の円滑な診療連携体制の構築による医療の均てん化
- ③ アレルギー疾患医療に携わる医療従事者等の人材育成（知識・技能の向上）
- ④ 災害時の対応

具体的な施策

- 目標① ・ アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資する適切な情報の提供
- －府内におけるアレルギー疾患診療医療機関情報のホームページでの発信
 - －府民向け講演会等の開催
 - －「食物アレルギーの子 京都おこしやす事業」や「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」に取り組む協力宿泊施設・食事提供施設の取組の推進及びホームページでの発信
 - －乳幼児のアレルギーに関する啓発冊子の作成及び市町村への配布
- 目標② ・ かかりつけ医と専門医療機関の円滑な診療連携体制の構築による医療の均てん化
- －府内医療機関を対象とした実態調査の結果を活用した病診連携の推進
- 目標③ ・ アレルギー疾患医療に携わる医療従事者等の人材育成（知識・技能の向上）
- －医療従事者向け研修の実施
 - －保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員向け研修の実施
- 目標④ ・ 災害時の対応
- －被災者支援部署との平時からの連携による避難所における食物アレルギーを有する者のニーズ把握、食物アレルギーに配慮した食品の確保等
 - －災害時におけるホームページ等を用いた情報発信、患者、家族、関係者、医療従事者等向け相談窓口の設置

ロジックモデル（アレルギー対策）



成果指標

番号	項目	現状値		目標値		出典
A 1	府内ぜん息死亡率（人口 10 万人対）	0.8 （全国値：0.8）	令和 3 年度	全国値以下	令和 11 年度	人口動態調査
C 2	府民向け講座参加者の理解度	未実施	—	90%	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ
C 3	研修受講者数	609 人	令和 4 年度	1090 人 （累計数）	令和 11 年度	京都府健康対策課調べ